

令和4年7月1日

教職員各位

徳島大学危機対策本部長

徳島大学長

河村保彦

授業の実施等について（7月1日更新）

令和4年3月31日に通知しました内容を、下記のとおり更新します。

BCPは、全学「レベル1」を継続します。

ただし、今後の学生活動の活発化等に伴い、学外から学内へとウイルスが持ち込まれることも懸念されることから、再び感染者のクラスターを発生させないよう、感染拡大を強く警戒する必要があります。

引き続き、ワクチン接種者も含めて、体調管理及びマスク（不織布マスクを推奨）の正しい着用、手指消毒、三密回避といった基本的な感染対策を徹底し、感染拡大につながらないよう、皆様の一層のご協力をお願いします。

※下記のうち下線部分は、令和4年3月31日付け通知からの変更箇所

学生及びご家族に対しては、本学ホームページと教務システムにより、別紙のとおり通知することとしております。

今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

記

◆対象期間等 当面の間

学生の移動について

県をまたぐ移動をする場合には、移動先の都道府県が発信している最新の情報を確認し、感染予防対策を徹底する、又は感染拡大の警報等が発信されている地域への移動を見合わせるなど、感染リスクに応じた対策をとるよう指導してください。

なお、診療現場で教育を受ける学生は、当該診療施設の対応に従ってください。

◆BCPに伴う対象期間 令和4年4月1日（金）～当面の間

BCPレベル 1：全学

1. 授業等について

(1) **学部等において十分な感染防止対策を講じた上で、対面授業及び学位取得のための研究等を行います。**

なお、第1回目の授業等は、原則、遠隔授業等で実施してください。

また、新型コロナワクチン接種の有無によって、授業実施可否及び授業への出席可否等の制限を行うことは原則としてしないでください。

各学部等においては、学生の安心・安全を最優先に考え、感染防止に配慮いただくよう、

重ねてお願いします。

※「遠隔授業等」とは、Web環境を活用した Teams、Zoom、ライブ配信システム、manaba 等による教材配付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

※「対面授業」とは、講義室で行う一般的な授業（定期試験を含む）のほか、演習、実験、実習、卒業研究を含みます。

※自宅等に遠隔授業等の受信環境が十分でない学生には、WEB環境と感染防止対策が整った教室等を提供してください。

※自宅等から遠隔授業等を実施する場合の学生との連絡方法として、教務WEBシステムの学外利用機能を活用してください。

※教員（非常勤講師を含む。）が、自宅等で遠隔授業等を行う場合は、労働時間、休暇等に関する規則第6条に定める事業場外勤務として取り扱います。（「事業場外勤務届」の提出は不要です。）

(2) 体調確認期間の確保や感染又は発熱等の風邪症状等の理由により、授業等（定期試験を含む）に出席できない学生については、欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置、定期試験については追試験等の措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにすること。

2. 学生の学内への立入について

感染拡大防止に最大限の配慮（3密回避、マスクの着用、咳エチケット、手洗い手指消毒等）をした上で、立ち入ることができます。

なお、食事、授業（自習等を含む）及び用務等の終了後は、速やかに帰宅するよう指導してください。

3. その他、各学部等の状況や特性に応じて対応してください。

参考資料

・厚生労働省（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（本件に関する連絡先）

学務部教育支援課教務情報係（担当：小倉）

TEL 088-656-7095（内線(常三島：82)7095)

E-Mail kygakujk@tokushima-u.ac.jp